

## ご挨拶

---

皆さん、こんにちは。理事長の輪島でございます。

本日は、「第31回職業リハビリテーション研究・実践発表会」にご参加いただきまして、誠にありがとうございます。

開会にあたり一言ご挨拶を申し上げます。

本発表会は、職業リハビリテーションに関する調査研究や実践活動から得られた多くの成果を発表いただく機会を設けるとともに、ご参加いただいた方々の間の交流を通じて、研究、実践の成果の普及を図るために、平成5年から毎年開催しております。

今回で第31回を迎えることができましたのも、ひとえに関係者の皆様のご理解、ご協力の賜物であり、この場をお借りしてあらためて御礼申し上げます。

本日から二日間にわたり、職業リハビリテーションを巡る様々な発表がなされると思いますので、皆様方も是非お時間の許す限り、ご覧いただければと存じます。

また、今回は、4年ぶりに、発表者と直接意見交換や質問ができるポスター発表を再開し、明日のお昼前後の時間帯に実施を予定しております。

この後の特別講演では、トヨタ自動車の特例子会社であるトヨタグループ株式会社において、新型コロナウイルスによる影響を大きく受ける中で、本社の働き方改革による間接業務激減に伴う業務変革や、本社社員への障害理解の促進による業務拡大等、アフターコロナを見据えた取組について、具体的な事例を含めてご紹介いただきます。

また、本日のパネルディスカッションⅠでは、近年のAI等の情報通信技術の進展により、企業における障害者雇用にも各種の影響が見込まれることを踏まえて、障害者の業務内容や情報通信技術の進展による職域の変化等についてご紹介いただいた上で、今後の見通しについて意見交換を行います。

続いて、明日のパネルディスカッションⅡでは、令和4年度に行われた障害者総合支援法の改正により、就労アセスメントの手法を活用して、本人の就労能力や適性等に合った選択を支援する「就労選択支援」が創設され、令和7年10月から施行されることを踏まえて、就労支援のためのアセスメントの目的や視点を確認、共有した上で、多機関連携を始めとした就労支援の今後のあり方について意見交換を行います。

さて、近年の障害者雇用を巡る状況を見ると、令和4年に改正された障害者雇用促進法が順

次施行され、多様な就労ニーズや雇用の質の向上等を図ることが求められております。さらに、法定雇用率の段階的な引上げが予定される中で、今後、雇用の機会の確保を更に進めることに加え、障害特性や希望に応じて能力を有効に発揮できる就職を実現することや、雇用後においてもその能力等を発揮し活躍できるようにすることに取り組んでいくことが重要になってきています。

このような中で開催する今回の発表会の内容が、ご参加いただいている皆様をはじめ多くの方々により、地域の様々な場で活用され、障害者雇用の促進と職業リハビリテーションサービスの推進に貢献できる機会となれば幸いに存じます。

なお、特別公演とパネルディスカッションについてはライブ配信も行っております。このライブ配信の動画は、年内に、N I V R(ナイバー)ホームページに今回の発表会の概要とともに掲載する予定にしております。皆様の周りの方々にも広くご紹介いただけると有難く存じます。

最後に、今回の発表会の開催にご協力を賜りました特別講演の講師、パネリストの皆様、口頭発表及びポスター発表の発表者の皆様に心より感謝を申し上げますとともに、本発表会が皆様にとって実り多いものとなりますよう祈念いたしまして、開会の挨拶とさせていただきます。

令和5年11月8日

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構  
理事長 輪島 忍